

令和6年度第9回智頭町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年12月10日(火) 午後2時00分

2. 開催場所 智頭町総合センター2階 情報交流室

3. 出席委員(12人)

会 長	1 番	前 川 義 憲			
委 員	2 番	春 摘 要	3 番	宮 内 敬 介	
	4 番	竹 下 るみ子	6 番	草 刈 満 男	
	7 番	青 木 正 篤	8 番	古 谷 葉 子	
	9 番	浮 田 益 実	10 番	葉 狩 健 一	
	11 番	池 本 英 夫	12 番	細 山 周 一	
	13 番	長 石 憲太郎			

4. 欠席委員(2人)

会長職務代理	14 番	小宮山 晃 次
委 員	5 番	林 悦 子

5. 農業委員会等に関する法律第29条による出席者(3人)

農地利用最適化推進委員

15 番	西 沖 和 己	16 番	谷 口 真 一
17 番	国 石 宣 広		

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の決定

第2 議案第1号 利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について

議案第2号 農用地利用集積計画(案)の意見決定について

議案第3号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見決定について

7. 農業委員会事務局職員(2人)

事務局長	山 中 章 弘	書 記	安 道 千 景
------	---------	-----	---------

8. 会議の概要

開 会	(開 会 午後2時00分)
事務局長	ただ今から、令和6年度第9回智頭町農業委員会総会を開会いたします。 本日は、14名の委員に対し12名の出席ですので、総会は成立しております。 それでは、開会にあたりまして、前川会長にご挨拶をお願いいたします。
会 長	(開会挨拶)
事務局長	ありがとうございました。 それでは引き続き、智頭町農業委員会会議規則第4条の規定により、前川会長に議事進行をお願いします。
議長(会長)	それでは、本日の議事に入ります。 日程第1「議事録署名委員の決定について」を議題とします。 智頭町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長(会長)	異議なしということですので、それでは、9番 浮田益実委員、10番 葉狩健一委員をお願いをいたします。 次に、日程第2 議案第1号「利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題とします。 非農地通知の発出について決議を求めるものです。 それでは、事務局に説明を求めます。
事務局長	この度、所有者の方より農地がずっと原野になっているので、農地ではないので、農地でなはないというふうにして欲しいなという相談がありました。で、今年の利用状況調査で再生利用が困難となっておる農地でした。 それでは、議案書の1ページをご覧ください。 農地所在が大字智頭字クシ谷2232番1。地目は田。面積は766㎡です。所有者は大字三田37番地7の●●●●さんです。 利用状況調査の内容につきましては、令和6年、今年ですね、8月10日の調査で再生利用が困難、原野ということになっております。 場所につきましては、申請位置図の1ページをご覧ください。 三田から富沢方面に抜ける、智頭町総合グラウンドとか、あっちの方に行く町道三田中田線というところと久志谷集落の間ぐらいの農地になります。ちょうどこの写真の真ん中あたりの、町道と久志谷集落の間ぐらいの農地です。 以上です。
議長(会長)	説明が終わりました。 これより、質疑に入ります。ただいまの事務局説明について、発言のある方は挙

	手を願います。
7 番	調査内容の調査年月日はいいんですが、調査者が「智頭18」。なんか変でないですか。
事務局長	皆さんにお配りしているタブレット端末の番号でして、18番は古谷委員になります。システム的に入るのでこの表記になります。
議長（会長）	よろしいでしょうか。他に。 (質問、意見なし)
議長（会長）	それでは、採決致します。議案第1号 番号1について、「非農地」とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長（会長）	全員賛成ですので、議案第1号 番号1は非農地と判断することに決定いたしました。 次に、日程第2 議案第2号「農用地利用集積計画(案)の意見決定について」を議題とします。 智頭町長より農用地利用集積計画(案)の提出があったので、意見決定を求めるものです。 それでは、事務局に説明を求めます。
事務局長	それでは、議案書の2ページをご覧ください。 11月20日付けで智頭町長から農用地利用集積計画(案)意見決定を求められたものであります。 利用権設定面積ですが、全て田で、1,637㎡です。 利用権を設定する者が1名、受ける者が1名となっております。 期間につきましては、10年以上で1,637㎡となっております。 それでは3ページで詳細について説明をします。 (議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画書の内容を説明) 以上です。
議長（会長）	説明が終わりました。 それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手願います。 (質問、意見なし)
議長(会長)	よろしいですか。 それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに賛

	成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長(会長)	全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定することにいたしました。 次に、日程第2 議案第3号「農用地利用集積等促進計画(案)の意見決定について」を議題とします。 智頭町長より農用地利用集積等促進計画(案)の意見決定についての提出があったので、意見を求めるものです。 なお、整理番号2から整理番号4番については番号7番 青木正篤委員が権利設定を受ける者となっている事案ですので、農業委員会法第24条の規定に基づき、議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 (青木正篤委員退席 午後2時15分)
議長(会長)	それでは、事務局に説明を求めます。
事務局長	それでは、議案書の4ページをご覧ください。 11月20日付けで智頭町長から農用地利用集積等促進計画(案)の意見決定を求められました。これは農地中間管理機構を通じた貸し借りのものとなります。 今回利用権設定される面積は全て田で、5,610㎡です。 利用権を設定する者が3名、受ける者が2名となっております。 期間は5年から10年未満が1,347㎡、10年以上が4,263㎡となっております。 それでは5ページで詳細について説明いたします。 (議案書に基づいて、農用地利用集積等促進計画の内容を説明) 以上です。
議長(会長)	説明が終わりました。 それでは質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明について、発言のある方は挙手願います。 (質問、意見なし)
議長(会長)	よろしいですか、それでは採決いたします。 議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長(会長)	全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定することに致しました。 青木正篤委員の復席を認めます。

	(青木正篤委員復席 午後2時20分)
議長(会長)	それでは以上をもちまして、本日の議題は全て終了しました。智頭町農業委員会第9回総会を閉会いたします。
閉会	(閉会 午後2時21分)

農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名捺印する。

令和6年12月10日

智頭町農業委員会議長 前川 義 憲

智頭町農業委員会委員 浮田 益 実

智頭町農業委員会委員 葉狩 健 一